

2023年、給与の手取り年収はこうなる！

●手取り年収は前年より微減

会社員の「2023年の手取り年収」の試算結果をお届けします。手取り年収とは、各種手当込みの額面年収から「所得税・住民税、社会保険料」を差し引いた金額です。

2023年は、4月から雇用保険料がアップし、労働者の料率は0.5%から0.6%となります。試算時点では、この他に手取りを引き下げる改正は発表されていないので、今年の手取りは雇用保険料アップの分、わずかに減少する結果となりました。

●手取りを減らす改正が相次ぐ

手取り年収を減らす要因は、増税と社会保険料アップです。これまでに大きく手取りを減らす制度改正は、次のようなものがありました。

【2003年】

- ・社会保険料の総報酬制の導入

→ボーナスから引かれる厚生年金と健康保険の保険料がアップで手取り減
【2004年】

- ・14年間連続の厚生年金保険料アップ(本人負担分0.177%)
- 保険料引き上げで手取り減
- ・配偶者特別控除の一部廃止
- 専業主婦またはパートの妻がいる人の所得税と住民税が増税

【2006・2007年】

- ・定率減税の縮小・廃止
- 所得税と住民税が増税

【2011・2012年】

- ・子どもの扶養控除の縮小・廃止
- 15歳以下の子どもがいる人は大増税、16歳以上の子どもがいる人は少し増税

【2013年】

- ・25年間にわたる復興特別所得税(復興増税)がスタート
- 所得税が2.1%上乘せされる

●手取り年収は減り続けている

手取り年収を試算する作業を2002年から毎年行っています。2023年までの21年間でどのくらい手取り年収が減っているのか見てみましょう(税務上の扶養家族は妻と15歳未満の子2人のケース例)。

【額面年収500万円】

429万円→394万円(▲35万円)

【額面年収700万円】

587万円→536万円(▲51万円)

【額面年収900万円】

732万円→662万円(▲70万円)

【額面年収1100万円】

867万円→785万円(▲82万円)

どの年収帯でも数十万円の減少です。つまり、同じ年収だと思えるお金、もしくは貯蓄できるお金が数十万円も減っているということです。

手取り減少、物価上昇時代には、計画的な家計運営が必須です。早見表で手取りを確認しつつ、家計の予算作りに取り組んでください。

(クルー 深田晶恵)

【2023年の会社員給与の手取り年収早見表】

扶養家族	額面年収							
	500万円	600万円	700万円	800万円	900万円	1000万円	1100万円	1200万円
①妻と15歳以下の子2人	394万円	466万円	536万円	600万円	662万円	724万円	785万円	840万円
②妻と16~18歳の子2人	405万円	479万円	551万円	620万円	684万円	746万円	807万円	864万円
③妻と15歳以下の子1人と16~18歳の子1人	399万円	473万円	544万円	611万円	673万円	735万円	796万円	852万円
④15歳以下の子が2人	387万円	459万円	527万円	589万円	651万円	713万円	774万円	836万円
⑤16~18歳の子2人	399万円	473万円	544万円	611万円	673万円	735万円	796万円	860万円
⑥15歳以下の子1人と16~18歳の子1人	394万円	466万円	536万円	600万円	662万円	724万円	785万円	848万円
⑦扶養家族なし	387万円	459万円	527万円	589万円	649万円	708万円	770万円	831万円

【試算の前提条件】 現在、中学生以下の子は税務上の扶養は廃止となっている。社会保険料は労使折半。本人は、介護保険料のかかる40歳以上。健康保険は協会けんぽ全国平均の料率(10%)、介護保険料は1.64%として試算。